

受理年月日	令和3年12月27日	所管委員会	総務財政委員会
番 号	3 年 陳 情 第 2 8 号		
件 名	前福祉事務所係長への事情聴取、懲戒処分について		
陳 情 者	<div style="background-color: black; width: 250px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 140px; height: 20px;"></div>		
分割送付	なし		
要 旨	<p>前[]福祉事務所[]課係長は面談の際、私に謝罪を行っていないにもかかわらず、管理職員に虚偽報告を行った。また、客観的証拠を提示するよう再三再四要請したにもかかわらず、提示を行わなかった。前係長が担当ケースワーカーに同伴して家庭訪問に来た際に、私が左手を腰に当ててしゃべっていると、担当ケースワーカーが私に対し「左手に凶器を隠し持っている」と発言したため、左手に何も持っていないことを示したが、前係長は担当ケースワーカーに対し注意、叱責等を行わず無言であった。以上のことから、公務員、係長の資質に欠ける。</p> <p>よって、以下の事項について陳情する。</p> <p>1. 上記により精神的苦痛を強いられたため、前[]福祉事務所[]課係長への事情聴取と懲戒処分を行うこと。</p>		

令和3年12月27日

福岡市議会議長

伊藤嘉人様

陳情者

住所

[Redacted]

[Redacted]



陳情の趣旨

(現) [] 課・(前) [] 係長

[] の職務遂行に関し、陳情を行うものである

陳情事項

[] 担当CW [] 私の3者面談の際、私に謝罪を行ってないにも拘らず、[] に虚偽報告を行った

私が、客観的証拠を提示するよう再三再四の要請にも拘らず提示を行わなかった

私の家庭訪問時、[] が担当CW [] の随行で同伴した折、私が左手を腰にあてて喋っていると、[] が私に対し、いきなり「左手に凶器を隠し持っている」旨発言をしたので、私が左手に何も持っていないことを示したが、[] は [] に注意・叱責等を行わずに無言であった

以上のことから公務員・係長の資質に欠ける

要望事項

上記により、私は精神的苦痛を強いられた。よって本人への事情聴取並びに懲戒処分を求めるものである